

資料提供	
令和5年6月1日	
担当課	学校教育課（安本）
電話	30-8410（内線 7820）

## 「体験的学習活動等休業日」導入後の状況について

### 1 体験的学習活動等休業日

本市の体験的学習活動等休業日は次のとおりです。

- ・昭和の日(4/29)と憲法記念日(5/3)の間の教育委員会が定める期間
- ・文化の日(11/3)とその直前の日曜日又はその直後の土曜日の間の教育委員会が定める期間(鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第7条第1項第8号)

年度	日程		体験的学習活動等休業日
令和5年度	4/29(土)～5/7(日)	9連休	5/1(月)、5/2(火)
	11/2(木)～11/5(日)	4連休	11/2(木)
令和6年度	4/29(月)～5/6(日) ※4/27(土)～5/6(日)	8連休 ※10連休	4/30(火)、5/1(水)、5/2(木)
	11/1(金)～11/4(月)	4連休	11/1(金)

### 2 イベント等の実施状況（別紙1）

本休業日にあわせて各種イベント等を実施しました。

### 3 放課後児童クラブ・市立幼稚園預かり保育状況

体験的学習活動等休業日に仕事を休めない保護者をサポートするため、放課後児童クラブ・子ども教室を開設するとともに、市立幼稚園預かり保育を実施しました。

### 4 課題等（今後の展望）

＜保護者の有給休暇取得の促進＞

- ・本休業日の導入がきっかけとなって「大人の有給休暇取得」が促進され、働き方改革が推進されることも期待される。
- ・一方で、仕事の都合により休暇取得が困難な保護者を支援する体制も必要である。サポート体制として児童クラブ・子ども教室の開所や市立幼稚園の預かり保育を実施したが、児童クラブ等に在籍していない家庭は利用ができないことから、支える仕組み等を検討していきたい。

＜心身の健全な発達を一層促進する環境の醸成＞

- ・本休業日導入により、地域、様々な社会教育団体、企業等が体験的活動につながるイベント等が組みやすくなることから、広報に努めていく。

### 5 その他

◆本休業日に対するイベント主催者・市民からのご提案、ご意見等

(内訳)

- ・家族がお子さんのラジオの生放送体験に合わせて休みを取得。実際に体験したことで楽しさを感じたり、話すことに自信をもった様子が見られ、家族も喜んでおられた。保護者の有給取得、家族とのふれあいに貢献できた。
- ・やってみよう！で「一（day）」に合わせて有休を取得した。友達家族も誘って弓道体験に参加した。普段できない体験ができて子どもたちが喜んでいた。「的に当たると嬉しかった。見るよりやってみると難しかった。またやりたい。」と話していた。

- ・わらべ館のリサイクルおもちゃのおそうじ体験を通して、自分で使うものは自分で掃除したり、片づけをするという経験を子どもに体験させることができた。また、おもちゃドクターのおはなしを親子で聞くことで、電池の使い方やおもちゃで遊ぶ前に気をつけること等、学びの機会となった。
- ・鳥取こどもまつりの木工工作に参加し、普段使わない金づち、電動ドリルを使って宝箱を作った。普段できない体験ができ、子どもと充実した時間を過ごすことができた。
- ・子どものために時間が使えるという目的が明確であり、やってみよう！でーを利用して家族で長期旅行もできる。休暇について職場の理解があり取得できてよかった。しかし、有休取得については職場への働きかけは今後も必要であり課題だと感じる。
- ・全くメリットが分からない。仕事を休める方ばかりではない。長く休むと不登校につながる場合もあるのではないか。
- ・この休業日はいらぬ。仕事が休めないで余計な仕事が増える。両親とも仕事だと子どもが寂しがらる。

#### ◆地域の取組

5月1日(月):「やってみよう DAY」で親子で霊石山に登ってみようデー!

→河原・国英・八上3地区公民館が合同企画し、河原第一小学校の児童と保護者を対象に登山を実施。4年生以上は児童のみの参加も可。

(河原地区まちづくり協議会・いきいき国英ふるさとづくり協議会・八上輝きの里づくり協議会共催事業)